【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成17年12月16日
【中間会計期間】	第50期中（自　平成17年４月１日　至　平成17年９月30日）
【会社名】	前澤給装工業株式会社
【英訳名】	MAEZAWA KYUSO INDUSTRIES CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　尾崎　武壽
【本店の所在の場所】	東京都目黒区鷹番２丁目13番５号
【電話番号】	０３（３７１６）１５１１（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員経理部長　　兼　茂雄
【最寄りの連絡場所】	東京都目黒区鷹番２丁目13番５号
【電話番号】	０３（３７１６）１５１１（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員経理部長　　兼　茂雄
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第48期中	第49期中	第50期中	第48期	第49期
会計期間		自平成15年 ４月１日 至平成15年 ９月30日	自平成16年 ４月１日 至平成16年 ９月30日	自平成17年 ４月１日 至平成17年 ９月30日	自平成15年 ４月１日 至平成16年 ３月31日	自平成16年 ４月１日 至平成17年 ３月31日
売上高	百万円	11,819	12,255	12,007	24,061	24,850
経常利益	百万円	1,710	1,713	1,457	3,525	3,500
中間（当期）純利益	百万円	749	994	766	1,651	1,950
純資産額	百万円	25,995	27,686	29,163	27,170	28,357
総資産額	百万円	33,076	35,511	36,963	34,352	35,991
１株当たり純資産額	円	1,624.62	1,730.29	1,822.64	1,696.48	1,769.86
１株当たり中間（当期）純利益金額	円	46.87	62.17	47.92	101.65	119.49
潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益金額	円	－	－	－	－	－
自己資本比率	%	78.6	78.0	78.9	79.1	78.8
営業活動によるキャッシュ・フロー	百万円	495	1,458	1,286	1,522	3,113
投資活動によるキャッシュ・フロー	百万円	△1,422	△625	△257	△1,826	△808
財務活動によるキャッシュ・フロー	百万円	△337	△580	△299	△615	△930
現金及び現金同等物の中間期末（期末）残高	百万円	5,595	6,758	8,596	5,941	7,846
従業員数	人	452	523	586	460	556

（注）１．売上高には消費税等は含まれておりません。
２．潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第48期中	第49期中	第50期中	第48期	第49期
会計期間		自平成15年 ４月１日 至平成15年 ９月30日	自平成16年 ４月１日 至平成16年 ９月30日	自平成17年 ４月１日 至平成17年 ９月30日	自平成15年 ４月１日 至平成16年 ３月31日	自平成16年 ４月１日 至平成17年 ３月31日
売上高	百万円	11,675	12,115	11,872	23,803	24,546
経常利益	百万円	1,711	1,702	1,468	3,512	3,524
中間（当期）純利益	百万円	753	998	790	1,640	1,996
資本金	百万円	3,358	3,358	3,358	3,358	3,358
発行済株式総数	株	16,005,600	16,005,600	16,005,600	16,005,600	16,005,600
純資産額	百万円	25,961	27,731	29,328	27,115	28,576
総資産額	百万円	32,770	35,212	36,821	33,995	35,854
１株当たり純資産額	円	1,622.51	1,733.12	1,832.96	1,693.06	1,783.54
１株当たり中間（当期）純利益金額	円	47.12	62.40	49.39	100.99	122.38
潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益金額	円	―	―	―	―	―
１株当たり中間（年間）配当額	円	7.00	15.00	20.00	30.00	33.00
自己資本比率	%	79.2	78.7	79.7	79.8	79.7
従業員数	人	444	423	446	451	416

（注）１．売上高には消費税等は含まれておりません。
２．潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

当社グループは、水道用給水装置機材器具に関する単一事業分野において、事業活動を展開しているため、次の部門で記載しております。

平成17年９月30日現在

部門グループ名	従業員数（人）
生産部門	272
営業部門	240
研究開発部門	33
本社部門	41
合計	586

（注）従業員数は就業人員（当社から社外への出向を除き、社外から当社への出向者を含んでおります。）であり、嘱託（15人）、パートタイマー（20人）は含んでおりません。

(2) 提出会社の状況

平成17年９月30日現在

従業員数（人）	446

（注）従業員数は就業人員（当社から社外への出向を除き、社外から当社への出向者を含む）であり、嘱託（14人）、パートタイマー（4人）は含んでおりません。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は安定しております。

第２【事業の状況】

１【業績等の概要】

(1) 業績

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、堅調な企業収益を背景に、民間設備投資の増加や、個人所得・雇用環境の改善が進み、株式市場が活性化するなど、景気回復の兆候が鮮明にみえてまいりました。当社グループの関連する給水装置業界におきましては、前年後半期から住宅建設市場の中心である戸建住宅需要の減少が続き、また公共工事の低調な推移、加えて主要原材料である銅価格の続騰など、厳しい事業環境におかれました。

このような事業環境の下で、当社グループにおきましては、営業力の充実や組織の整備等により、更なる営業体制の強化を図ってまいりました。しかしながら、住宅市場における戸建住宅需要の回復が遅れていることや、前年同期に、主要製品における増収要因（価格改定前の需要増）があったことなどから、当中間連結会計期間における連結売上高については前年同期を下回る結果となりました。収益面につきましては、市場動向に即した生産・在庫の調整等による効率化を追求いたしましたが、製品売上の減少が影響し、また将来を展望した増員等による固定費負担の増加なども重なり、経常利益においては、前年同期比減益となりました。貸倒実績率の低下による引当金戻入れ等がありましたが、固定資産の減損処理を実施し、中間純利益においても前年同期比減益となりました。

以上により、当中間連結会計期間における連結売上高は120億７百万円（前年同期比△2.0%減）となり、連結経常利益は14億57百万円（前年同期比△14.9%減）、連結中間純利益については、７億66百万円（前年同期比△22.9%減）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当中間連結会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、税金等調整前中間純利益が13億72百万円、減価償却費５億７百万円、法人税等の支払額８億94百万円、固定資産の取得に伴う支出２億80百万円ならびに配当金の支払額２億89百万円などにより、前中間連結会計期間末に比べ18億37百万円増加し、当中間連結会計期間末の資金は85億96百万円となりました。

当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、以下のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、12億86百万円となり、前中間連結会計期間に比べ1億71百万円減少しました。

この主な減少要因は、税金等調整前中間純利益が前中間連結会計期間に比べ３億37百万円減少したこと、法人税等の支払が２億３百万円増加したことなどによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動に使用した資金は、２億57百万円となり、前中間連結会計期間に比べ３億68百万円減少しました。

この主な減少要因は、投資有価証券及び生産設備等有形固定資産の取得による支出などが、前中間連結会計期間に比べ３億85百万円減少したことなどによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動に使用した資金は、２億99百万円となり、前中間連結会計期間に比べ２億81百万円減少しました。

この主な減少要因は、長期借入金の返済による支出および配当金の支払額が、前中間連結会計期間に比べ２億81百万円減少したことなどによるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当中間連結会計期間の水道用給水装置機材器具の生産実績を各品目別に示すと、次のとおりであります。

品目別	金額（百万円）	前年同期比（%）
給水バルブ	3,914	87.9
継手	5,676	89.1
合計	9,590	88.6

（注）１．給水バルブとは止水栓、分水栓、分岐弁、小型空気弁などであります。
２．継手とは青銅継手（ＫＭＰ継手、ろくろ継手など）、ステンレス継手（ＭＳＪ継手）、各都市型継手などであります。
３．金額は販売価格で表示しております。
４．上記金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 商品仕入実績

当中間連結会計期間の水道用給水装置機材器具の商品仕入実績を各品目別に示すと、次のとおりであります。

品目別	金額（百万円）	前年同期比（%）
樹脂配管材料	760	106.1
鋳鉄配管材料	312	117.4
その他	1,144	98.8
合計	2,218	103.6

（注）１．樹脂配管材料とは塩ビ管、塩ビ管継手、ポリエチレン管などであります。
２．鋳鉄配管材料とは上水仕切弁、消火栓、筐類などであります。
３．その他とは他社製給水バルブ及び継手類などであります。
４．金額は仕入価格で表示しております。
５．上記金額には消費税等は含まれておりません。

(3) 受注状況

当社グループ製品は需要予測に基づいて見込生産により行っており、受注生産は行っておりません。

なお、当中間連結会計期間の水道用給水装置機材器具の工事受注を各品目別に示すと、次のとおりであります。

品目別	受注高（百万円）	前年同期比（%）	受注残高（百万円）	前年同期比（%）
建築工事	55	156.2	78	131.6
合計	55	156.2	78	131.6

（注）１．上記金額には消費税等は含まれておりません。

(4) 販売実績

当中間連結会計期間の水道用給水装置機材器具の販売実績を各品目別に示すと、次のとおりであります。

品目別	金額（百万円）	前年同期比（%）
製品		
給水バルブ	3,911	95.8
継手	5,380	96.5
小計	9,292	96.2
商品		
樹脂配管材料	851	105.8
鋳鉄配管材料	337	116.1
その他	1,498	102.6
小計	2,687	105.2
工事		
建築工事	28	71.2
合計	12,007	98.0

（注）１．給水バルブとは止水栓、分水栓、分岐弁、小型空気弁などであります。

２．継手とは青銅継手（ＫＭＰ継手、ろくろ継手など）、ステンレス継手（ＭＳＪ継手）、各都市型継手などであります。

３．樹脂配管材料とは塩ビ管、塩ビ管継手、ポリエチレン管などであります。

４．鋳鉄配管材料とは上水仕切弁、消火栓、筐類などであります。

５．商品（その他）とは他社製給水バルブ及び継手類などであります。

６．主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前中間連結会計期間 （自　平成16年４月１日 至　平成16年９月30日）		当中間連結会計期間 （自　平成17年４月１日 至　平成17年９月30日）	
	金額（百万円）	割合（%）	金額（百万円）	割合（%）
渡辺パイプ㈱	－	－	1,278	10.6

７．渡辺パイプ㈱は当中間連結会計期間より総販売実績に対する割合が100分の10を超えたため記載しております。

８．上記金額には消費税等は含まれておりません。

３【対処すべき課題】

新設住宅着工戸数は近年上昇傾向にありますが、未だ低水準であり、官公庁発注工事も引き続き抑制傾向にあります。また原油価格や素材価格の急騰など、当社を取り巻く事業環境は厳しさを増し続けております。

このような事業環境に対処し、更なる業績向上を目指すため、当社は以下のようなことを重点に取り組んでまいります。

１．営業活動

地域密着の営業活動に注力し、水道事業体・ハウスメーカー等における当社製品の採用推進を図ってまいります。そのために、今以上に販売先や水道工事店との紐帯強化を図り、情報の早期収集や新たな需要の発掘を進め、拡販に努めてまいります。また暖房部門や水道メータ部門の新規事業を更に実のあるものとするための営業活動を進めてまいります。

２．開発活動

営業活動等によって得られた製品上のニーズに素早く対応し、かつ環境面を意識した製品品質の向上を実現し、併せてコストダウンに結びつく製品への改良に努めてまいります。また既存事業とのシナジー効果を意識した新規事業への進出についても随時検討してまいります。

３．生産活動

価格競争や原材料価格高騰などの原価上昇要因に対処するために、更なるコストダウンを追及してまいります。当社におきましては、近年、国内工場の統合や海外生産の開始などの合理化を実現させてまいりましたが、その効果を具現化していくため、海外生産比率を高め、国内工場における生産効率化を進めてまいります。

４【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、新たに締結した経営上の重要な契約等はありません。

5【研究開発活動】

当中間連結会計期間は、埋設用ステンレス製品の開発に重点を置き、顧客ニーズを取り入れた付加価値の高い製品開発に努めてまいりました。また、暖房関連部材等屋内設備部材の充実も図ってまいりました。

その他、架橋ポリエチレン管（給水給湯および暖房用）の研究開発を行っております。

(1)当中間連結会計期間の主な開発テーマ

イ．開発製品

①水道メータ廻りのユニット化製品

②ステンレス化製品（東京都仕様）

・サドル付分水栓

・ボール止水栓

・サドル付分水栓用ソケット

・サドル付分水栓用プラグ

③直結給水関連製品

・吸排気弁（大口径立管対応品）

④水道配水用ポリエチレン管関連製品

⑤Ｑｕｍｅｘ関連製品

・回転ヘッダー用固定金具

・回転ヘッダー用保温材

・寒地ユニット配管システム

⑥暖房用関連製品

・暖房用ワンタッチ継手

・温水床暖房システム

・高効率温水マット

・排熱用樹脂管システム

・高耐候保温材

・高断熱保温材

⑦サドル付分水栓関連製品

・密着コア（統一挿入棒用）（２５，５０）

⑧その他製品

・ワンタッチ型ステンレス管用継手（ＪＷＷＡ）

ロ．基礎研究

①鉛フリー銅合金鋳物

②逆止弁の耐久性の検証

③防食技術および耐食材料の検討

④給湯機２次側配管の基礎研究

⑤架橋ポリエチレン管のアスファルトおよびコンクリート内における埋設試験

⑥架橋ポリエチレン管の寿命評価

⑦架橋ポリエチレン管の熱劣化評価

⑧架橋ポリエチレン管の柔軟性評価

⑨保温材の高発泡技術

⑩生分解樹脂材料の評価

⑪精密鋳造ステンレス鋳物

(2)当中間連結会計期間の研究開発費

研究開発費として１億9千3百万円を投資しております。

第３【設備の状況】

１【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備状況に重要な異動はありません。

２【設備の新設、除却等の計画】

(1)当中間連結会計期間において、前連結会計年度末に計画中であった重要な設備及び施設の新設は次のとおり完了しております。

①鋳物プラント及び加工設備（当社福島工場）総額280百万円については、平成17年9月に35百万円の鋳物プラント及び加工設備が完了しております。なお、残りの245百万円の設備については、平成17年12月までに完了する予定であります。

②生産設備の合理化及び更新等（当社福島工場）総額353百万円については、平成17年9月に33百万円の生産設備が完了し、生産事業を開始しております。なお、残りの320百万円の生産設備の合理化及び更新等については、平成17年3月までに完了し、生産事業を開始する予定であります。

(2)当中間連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設及び拡充の計画は次のとおりであります。なお、新たに確定した改修、除却、売却等の計画はありません。

事業所名 （所在地）	事業内容	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月		完成後の増加能力
			総額 （百万円）	既支払額 （百万円）		着手	完了	
福島工場 （福島県安達郡）	給水装置製品の製造	生産設備の合理化及び更新等	53	－	自己資金	平成17年10月	平成18年3月	－

（注）上記金額には、消費税等を含んでおりません。

第４【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	会社が発行する株式の総数（株）
普通株式	47,000,000
計	47,000,000

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数（株）（平成17年９月30日）	提出日現在発行数（株）（平成17年12月16日）	上場証券取引所名又は登録証券業協会名	内容
普通株式	16,005,600	16,005,600	東京証券取引所市場第一部	―
計	16,005,600	16,005,600	―	―

（注）　平成17年９月１日をもって、当社株式は東京証券取引所市場第二部から同市場第一部に指定されました。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項ありません。

(3) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総数増減数（株）	発行済株式総数残高（株）	資本金増減額（百万円）	資本金残高（百万円）	資本準備金増減額（百万円）	資本準備金残高（百万円）
平成17年４月１日～平成17年９月30日	―	16,005,600	―	3,358	―	3,711

(4) 【大株主の状況】

平成17年９月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
前澤給装工業従業員持株会	東京都目黒区鷹番２－13－５	943,416	5.89
前澤工業株式会社	東京都中央区八重洲２－７－２	799,300	4.99
前澤化成工業株式会社	東京都中央区八重洲２－７－２	799,020	4.99
ユービーエスセキュリティーズエルエルシー カスタマーセグリゲイティッドアカウント	東京都品川区東品川２－３－14	784,500	4.90
ザバンクオブニューヨーク トリーティージャズデックアカウント	東京都千代田区丸の内２－７－１	674,900	4.21
クレジットスイスファーストボストン ヨーロッパピービーセクアイエヌティ ノントリーティクライエント	東京都品川区東品川２－３－14	648,500	4.05
ステートストリートバンク アンドトラストカンパニー５０５０４４	東京都中央区日本橋兜町６－７	490,869	3.06
シーエスエフビーユーロピービー クライエントエスエフピーブイエル	東京都品川区東品川２－３－14	454,200	2.83
株式会社りそな銀行	大阪府大阪市中央区備後町２－２－１	400,000	2.49
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区有楽町１－１－２	350,000	2.18
計	－	6,344,705	39.64

（注）平成17年８月26日付けで、The SFP Value Realization Master Fund Ltd.から、大量保有報告書の提出があり、平成17年８月19日現在における所有株式数1,334,700株（発行済株式総数に対する所有株式数の割合8.34%）である旨報告を受けておりますが、当社として当中間会計期間末時点における所有株式数の確認が出来ませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

大量保有者	The SFP Value Realization Master Fund Ltd.
住所	英領西インド諸島、ケイマン諸島、グランドケイマン、ジョージ・タウン、サウス・チャーチ・ストリート、ユグランド・ハウス、私書箱309GTエム・アンド・シー・コーポレート・サービシーズ・リミテッド内
保有株式数	1,334,700株
発行済株式数に対する保有株式の割合	8.34%

(5) 【議決権の状況】

①【発行済株式】

平成17年９月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式（自己株式等）	―	―	―
議決権制限株式（その他）	―	―	―
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式　4,900	―	―
完全議決権株式（その他）	普通株式　15,998,500	159,985	―
単元未満株式	普通株式　2,200	―	―
発行済株式総数	16,005,600	―	―
総株主の議決権	―	159,987	―

（注）「完全議決権株式（その他）」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,200株含まれております。また、「議決権の数（個）」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係わる議決権の数12個が含まれております。

②【自己株式等】

平成17年９月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
前澤給装工業株式会社	東京都目黒区鷹番2－13－5	4,900	―	4,900	0.03
計	―	4,900	―	4,900	0.03

２【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成17年４月	５月	６月	７月	８月	９月
最高（円）	1,629	1,620	1,710	1,890	1,821	2,100
最低（円）	1,530	1,500	1,495	1,682	1,700	1,760

（注）　最高・最低株価は、平成17年４月から８月までは東京証券取引所市場第二部におけるものであり、平成17年９月は、東京証券取引所第一部におけるものであります。

３【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第５【経理の状況】

１．中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

　ただし、前中間連結会計期間（自平成16年４月１日　至平成16年９月30日）については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成16年１月30日内閣府令第５号）附則第３項のただし書きにより、改正前の中間連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

　ただし、前中間会計期間（自平成16年４月１日　至平成16年９月30日）については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成16年１月30日内閣府令第５号）附則第３項のただし書きにより、改正前の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

(3) 当社の中間連結財務諸表及び中間財務諸表に掲記される科目その他の事項の金額は、従来、千円単位で記載しておりましたが、当中間連結会計期間及び当中間会計期間より百万円単位で記載することに変更しております。

　なお、比較を容易にするため、前中間連結会計期間及び前中間会計期間についても百万円単位に組替え表示しております。

２．監査証明について

当社は、証券取引法第193条の２の規定に基づき、前中間連結会計期間（自平成16年４月１日　至平成16年９月30日）及び前中間会計期間（自平成16年４月１日　至平成16年９月30日）並びに当中間連結会計期間（自平成17年４月１日　至平成17年９月30日）及び当中間会計期間（自平成17年４月１日　至平成17年９月30日）の中間連結財務諸表及び中間財務諸表について、あずさ監査法人により中間監査を受けております。

1【中間連結財務諸表等】

(1)【中間連結財務諸表】

①【中間連結貸借対照表】

		前中間連結会計期間末（平成16年９月30日）			当中間連結会計期間末（平成17年９月30日）			前連結会計年度の要約連結貸借対照表（平成17年３月31日）		
区分	注記番号	金額（百万円）		構成比（%）	金額（百万円）		構成比（%）	金額（百万円）		構成比（%）
（資産の部）										
Ⅰ　流動資産										
１．現金及び預金			6,758			8,596			7,846	
２．受取手形及び売掛金			10,295			10,310			10,492	
３．有価証券			224			232			218	
４．たな卸資産			3,849			3,615			3,570	
５．繰延税金資産			148			146			158	
６．その他			220			232			144	
貸倒引当金			△72			△53			△75	
流動資産合計			21,425	60.3		23,080	62.4		22,355	62.1
Ⅱ　固定資産										
１．有形固定資産	※１									
(1) 建物及び構築物	※２	3,967			3,694			3,819		
(2) 機械装置及び運搬具		2,233			2,031			2,104		
(3) 土地	※２	3,683			3,616			3,683		
(4) その他		417			457			421		
有形固定資産合計			10,303	29.0		9,800	26.6		10,029	27.9
２．無形固定資産			406	1.1		332	0.9		304	0.8
３．投資その他の資産										
(1) 投資有価証券		3,033			3,562			3,108		
(2) その他		508			373			382		
貸倒引当金		△164			△186			△189		
投資その他の資産合計			3,376	9.6		3,749	10.1		3,301	9.2
固定資産合計			14,086	39.7		13,882	37.6		13,636	37.9
資産合計			35,511	100.0		36,963	100.0		35,991	100.0

		前中間連結会計期間末（平成16年９月30日）		当中間連結会計期間末（平成17年９月30日）		前連結会計年度の要約連結貸借対照表（平成17年３月31日）	
区分	注記番号	金額（百万円）	構成比（%）	金額（百万円）	構成比（%）	金額（百万円）	構成比（%）
（負債の部）							
Ⅰ　流動負債							
１．支払手形及び買掛金		5,126		4,965		4,707	
２．１年以内に返済予定の長期借入金	※２	119		19		19	
３．未払法人税等		727		640		902	
４．賞与引当金		204		208		207	
５．その他		554		639		664	
流動負債合計		6,733	19.0	6,473	17.5	6,501	18.1
Ⅱ　固定負債							
１．長期借入金	※２	103		83		93	
２．繰延税金負債		394		588		448	
３．退職給付引当金		556		606		540	
４．役員退職慰労引当金		31		45		43	
５．その他		0		0		0	
固定負債合計		1,086	3.0	1,323	3.6	1,126	3.1
負債合計		7,820	22.0	7,797	21.1	7,627	21.2
（少数株主持分）							
少数株主持分		5	0.0	2	0.0	6	0.0
（資本の部）							
Ⅰ　資本金		3,358	9.5	3,358	9.1	3,358	9.3
Ⅱ　資本剰余金		3,711	10.4	3,711	10.0	3,711	10.3
Ⅲ　利益剰余金		19,588	55.2	20,744	56.1	20,304	56.4
Ⅳ　その他有価証券評価差額金		1,120	3.2	1,498	4.1	1,206	3.4
Ⅴ　為替換算調整勘定		△89	△0.3	△145	△0.4	△219	△0.6
Ⅵ　自己株式		△3	△0.0	△3	△0.0	△3	△0.0
資本合計		27,686	78.0	29,163	78.9	28,357	78.8
負債、少数株主持分及び資本合計		35,511	100.0	36,963	100.0	35,991	100.0

②【中間連結損益計算書】

		前中間連結会計期間 (自　平成16年４月１日 至　平成16年９月30日)			当中間連結会計期間 (自　平成17年４月１日 至　平成17年９月30日)			前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自　平成16年４月１日 至　平成17年３月31日)		
区分	注記番号	金額（百万円）		百分比（%）	金額（百万円）		百分比（%）	金額（百万円）		百分比（%）
Ⅰ　売上高			12,255	100.0		12,007	100.0		24,850	100.0
Ⅱ　売上原価			7,783	63.5		7,765	64.7		15,872	63.9
売上総利益			4,472	36.5		4,242	35.3		8,977	36.1
Ⅲ　販売費及び一般管理費	※１		2,821	23.0		2,854	23.7		5,605	22.5
営業利益			1,650	13.5		1,388	11.6		3,372	13.6
Ⅳ　営業外収益										
１．受取利息		3			1			5		
２．受取配当金		21			27			40		
３．従業員社宅家賃		17			17			33		
４．為替差益		9			6			6		
５．その他		23	74	0.6	22	75	0.6	62	148	0.6
Ⅴ　営業外費用										
１．支払利息		3			1			4		
２．貸倒引当金繰入額		―			0			2		
３．売上割引		3			3			7		
４．その他		5	11	0.1	0	5	0.1	6	20	0.1
経常利益			1,713	14.0		1,457	12.1		3,500	14.1
Ⅵ　特別利益										
１．固定資産売却益	※２	8			―			8		
２．貸倒引当金戻入益		6			17			―		
３．投資有価証券売却益		―	14	0.1	―	17	0.1	8	16	0.1
Ⅶ　特別損失										
１．固定資産売却損	※３	―			―			0		
２．固定資産除却損	※４	0			22			29		
３．電話加入権評価損		―			―			15		
４．役員退職慰労金		15			―			15		
５．会員権評価損		0			―			―		
６．解約金	※５	2			0			36		
７．減損損失	※６	―	18	0.2	79	102	0.8	―	96	0.4
税金等調整前中間（当期）純利益			1,709	13.9		1,372	11.4		3,420	13.8
法人税、住民税及び事業税		705			634			1,475		
法人税等調整額		8	714	5.8	△30	604	5.0	△7	1,468	5.9
少数株主利益（△損失）			0	0.0		1	0.0		1	0.0
中間（当期）純利益			994	8.1		766	6.4		1,950	7.9

③【中間連結剰余金計算書】

		前中間連結会計期間 (自　平成16年４月１日 至　平成16年９月30日)		当中間連結会計期間 (自　平成17年４月１日 至　平成17年９月30日)		前連結会計年度の 連結剰余金計算書 (自　平成16年４月１日 至　平成17年３月31日)	
区分	注記番号	金額（百万円）		金額（百万円）		金額（百万円）	
（資本剰余金の部）							
Ⅰ　資本剰余金期首残高			3,711		3,711		3,711
Ⅱ　資本剰余金中間期末（期末）残高			3,711		3,711		3,711
（利益剰余金の部）							
Ⅰ　利益剰余金期首残高			18,999		20,304		18,999
Ⅱ　利益剰余金増加高							
１．中間（当期）純利益		994	994	766	766	1,950	1,950
Ⅲ　利益剰余金減少高							
１．配当金		368		288		608	
２．役員賞与		25		38		25	
３．連結子会社増加に伴う減少高		12	405	－	326	12	645
Ⅳ　利益剰余金中間期末（期末）残高			19,588		20,744		20,304

④【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

		前中間連結会計期間 (自　平成16年４月１日 至　平成16年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　平成17年４月１日 至　平成17年９月30日)	前連結会計年度の要約連結キャッシュ・フロー計算書 (自　平成16年４月１日 至　平成17年３月31日)
区分	注記番号	金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
Ⅰ　営業活動によるキャッシュ・フロー				
税金等調整前中間（当期）純利益		1,709	1,372	3,420
減価償却費		538	507	1,126
減損損失		―	79	―
退職給付引当金の増加(△減少)額		59	66	43
賞与引当金の増加(△減少)額		1	1	4
貸倒引当金の増加(△減少)額		△4	△22	22
受取利息及び受取配当金		△24	△29	△45
支払利息		3	1	4
為替差損(△益)		△15	△12	△3
会員権評価損		0	―	―
売上債権の減少(△増加)額		△216	184	△424
たな卸資産の減少(△増加)額		△534	△41	△258
仕入債務の増加(△減少)額		807	256	491
未払消費税等の増加(△減少)額		46	△116	125
役員賞与の支払額		△25	△38	△25
その他		△216	△53	△67
小計		2,128	2,155	4,415
利息及び配当金の受取額		23	26	42
利息の支払額		△2	△1	△4
法人税等の支払額		△690	△894	△1,341
営業活動によるキャッシュ・フロー		1,458	1,286	3,113

		前中間連結会計期間 (自　平成16年４月１日 至　平成16年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　平成17年４月１日 至　平成17年９月30日)	前連結会計年度の要約連結キャッシュ・フロー計算書 (自　平成16年４月１日 至　平成17年３月31日)
区分	注記番号	金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
Ⅱ　投資活動によるキャッシュ・フロー				
投資有価証券の取得による支出		△199	―	△299
投資有価証券の売却による収入		―	20	234
有形固定資産の取得による支出		△429	△235	△757
有形固定資産の売却による収入		29	―	29
無形固定資産の取得による支出		△36	△45	△57
貸付金の回収による収入		5	4	14
出資金の分配による収入		―	―	27
その他		4	△1	△0
投資活動によるキャッシュ・フロー		△625	△257	△808
Ⅲ　財務活動によるキャッシュ・フロー				
長期借入金の返済による支出		△210	△9	△320
配当金の支払額		△370	△289	△609
その他		―	△0	△0
財務活動によるキャッシュ・フロー		△580	△299	△930
Ⅳ　現金及び現金同等物に係る換算差額		12	20	△23
Ⅴ　現金及び現金同等物の増加（△減少）額		264	750	1,351
Ⅵ　現金及び現金同等物の期首残高		5,941	7,846	5,941
Ⅶ　新規連結子会社の現金及び現金同等物の期首残高		553	―	553
Ⅷ　現金及び現金同等物の中間期末（期末）残高	※	6,758	8,596	7,846

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

	前中間連結会計期間 (自　平成16年４月１日 至　平成16年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　平成17年４月１日 至　平成17年９月30日)	前連結会計年度 (自　平成16年４月１日 至　平成17年３月31日)
１．連結の範囲に関する事項	(1)連結子会社の数　２社 連結子会社の名称 藤伸商事株式会社 前澤給装（南昌）有限公司 上記のうち、前澤給装（南昌）有限公司は、当中間連結会計期間より本格稼動を開始したことにより重要性が増したため、当中間連結会計期間より連結の範囲に含めております。 (2)非連結子会社の名称等 ＱＳＯサービス株式会社 非連結子会社は、総資産、売上高、中間純損益及び利益剰余金等が、いずれも中間連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除いております。	(1)連結子会社の数　２社 連結子会社の名称 藤伸商事株式会社 前澤給装（南昌）有限公司 (2)非連結子会社の名称等 ＱＳＯサービス株式会社 同　左	(1)連結子会社の数　２社 連結子会社の名称 藤伸商事株式会社 前澤給装（南昌）有限公司 上記のうち、前澤給装（南昌）有限公司については、重要性が増したため、当連結会計年度から連結の範囲に含めることといたしました。 (2)非連結子会社の名称等 ＱＳＯサービス株式会社 上記非連結子会社は、総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等が、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除いております。
２．持分法の適用に関する事項	持分法適用会社はありません。持分法を適用していない非連結子会社(ＱＳＯサービス株式会社)は、中間連結純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。	同　左	持分法適用会社はありません。持分法を適用していない非連結子会社（ＱＳＯサービス株式会社）は、連結純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。
３．連結子会社の中間決算日（決算日）等に関する事項	連結子会社のうち前澤給装（南昌）有限公司の中間決算日は、６月30日であります。 中間連結財務諸表の作成に当たっては、中間決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、中間連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行なっております。 藤伸商事株式会社との中間決算日と中間連結決算日は一致しております。	同　左	連結子会社のうち前澤給装（南昌）有限公司については、12月31日が決算日であります。 連結財務諸表の作成にあたっては、当該会社の決算日の財務諸表を使用しておりますが、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行なっております。 藤伸商事株式会社の決算日と連結決算日は一致しております。

	前中間連結会計期間 (自　平成16年４月１日 至　平成16年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　平成17年４月１日 至　平成17年９月30日)	前連結会計年度 (自　平成16年４月１日 至　平成17年３月31日)
４．会計処理基準に関する事項	(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 イ.有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの 移動平均法に基づく原価法 ロ.たな卸資産 商品：主として移動平均法に基づく原価法 製品・半製品・原材料：月別総平均法に基づく原価法 仕掛品：ロット単位の個別法に基づく原価法 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 イ.有形固定資産 （当社および国内連結子会社） 建物：定率法及び定額法 その他：定率法 なお、耐用年数および残存価額については、法人税法に規定する方法と同一に基準によっております。 （在外連結子会社） 所在地国の会計基準の規定に基づく定額法 ロ.無形固定資産 定額法 （当社および国内連結子会社） なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。また、ソフトウェア（自社利用）については、社内における見込利用可能期間（５年）による定額法によっております。 （在外連結子会社） 所在地国の会計基準の規定に基づく定額法	(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 イ.有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 同　左 時価のないもの 同　左 ロ.たな卸資産 商品：主として移動平均法に基づく原価法 製品・半製品・原材料：主として月別総平均法に基づく原価法 仕掛品：主としてロット単位の個別法に基づく原価法 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 イ.有形固定資産 （当社および国内連結子会社） 建物：定率法及び定額法 その他：定率法 同　左 （在外連結子会社） 同　左 ロ.無形固定資産 定額法 （当社および国内連結子会社） 同　左 （在外連結子会社） 同　左	(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 イ.有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの 同　左 ロ.たな卸資産 商品：　同　左 製品・半製品・原材料： 同　左 仕掛品：同　左 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 イ.有形固定資産 （当社および国内連結子会社） 建物：定率法及び定額法 その他：定率法 同　左 （在外連結子会社） 同　左 ロ.無形固定資産 定額法 （当社および国内連結子会社） 同　左 （在外連結子会社） 同　左

	前中間連結会計期間 (自　平成16年４月１日 至　平成16年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　平成17年４月１日 至　平成17年９月30日)	前連結会計年度 (自　平成16年４月１日 至　平成17年３月31日)
	ハ.長期前払費用 定額法 なお、償却年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。	ハ.長期前払費用 同　左	ハ.長期前払費用 同　左
	(3) 重要な引当金の計上基準 イ.貸倒引当金 売上債権、その他の金銭債権の貸倒の損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。	(3) 重要な引当金の計上基準 イ.貸倒引当金 同　左	(3) 重要な引当金の計上基準 イ.貸倒引当金 同　左
	ロ.賞与引当金 従業員に対して将来支給する賞与のうち当中間連結会計期間の負担額を当中間連結会計期間の費用に計上するため設定したものであり、支給見込額により計上しております。	ロ.賞与引当金 同　左	ロ.賞与引当金 従業員に対して将来支給する賞与のうち当連結会計年度の負担額を当連結会計年度の費用に計上するため設定したものであり、支給見込額により計上しております。
	ハ.退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 なお、総合設立の厚生年金基金については、当該年金基金への要拠出額を退職給付費用として計上しております。 また、数理計算上の差異は、それぞれ発生の翌連結会計年度から各連結会計年度の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により按分した額を費用処理しております。	ハ.退職給付引当金 同　左	ハ.退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上しております。 なお、総合設立の厚生年金基金については、当該年金基金への要拠出額を退職給付費用として計上しております。 また、数理計算上の差異は、それぞれ発生の翌連結会計年度から各連結会計年度の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により按分した額を費用処理しております。
	ニ.役員退職慰労引当金 役員の退職金の支払いに備えるため、内規に基づく中間期末要支給額を計上しております。	ニ.役員退職慰労引当金 同　左	ニ.役員退職慰労引当金 役員の退職金の支払いに備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

	前中間連結会計期間 (自　平成16年４月１日 至　平成16年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　平成17年４月１日 至　平成17年９月30日)	前連結会計年度 (自　平成16年４月１日 至　平成17年３月31日)
	(4) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められたもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 (5) その他中間連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税及び地方消費税（消費税等）の処理方法 消費税等の会計処理は税抜方式によっております。	(4) 重要なリース取引の処理方法 同　左 (5) その他中間連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税及び地方消費税（消費税等）の処理方法 同　左	(4) 重要なリース取引の処理方法 同　左 (5) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税及び地方消費税（消費税等）の処理方法 同　左
５．中間連結キャッシュ・フロー計算書（連結キャッシュ・フロー計算書）における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から３ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同　左	同　左

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間連結会計期間 （自　平成16年４月１日 至　平成16年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　平成17年４月１日 至　平成17年９月30日）	前連結会計年度 （自　平成16年４月１日 至　平成17年３月31日）
――――	（固定資産の減損に係る会計基準） 当中間会計期間より、固定資産の減損に係る会計基準（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会　平成14年８月９日））及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第６号　平成15年10月31日）を適用しております。 これにより税引前中間純利益は、79百万円減少しております。 なお、減損損失累計額については、改正後の中間財務諸表等規則に基づき各資産の金額から直接控除しております。	――――

表示方法の変更

前中間連結会計期間 （自　平成16年４月１日 至　平成16年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　平成17年４月１日 至　平成17年９月30日）
――――	（中間連結貸借対照表） 「証券取引法等の一部を改正する法律」（平成16年法律第97号）により、証券取引法第2条第2項において、投資事業有限責任組合及びこれに類する組合への出資を有価証券とみなすこととされたことに伴い、投資事業組合出資金は前中間連結会計期間まで投資その他の資産「その他」（72百万円）に含めて表示しておりましたが、当中間連結会計期間より「投資有価証券」（55百万円）に含めて表示しております。
（中間連結損益計算書） 「売上割引」は、前中間連結会計期間は営業外費用の「その他」に含めて表示しておりましたが、当中間連結会計期間において営業外費用に占める重要性が増したため区分掲記しました。なお、前中間連結会計期間の「売上割引」は、2百万円であります。	（中間連結損益計算書） 「貸倒引当金繰入額」は、前中間連結会計期間まで「雑損失」に含めて表示しておりましたが、当中間連結会計期間において、営業外費用に占める重要性が増したため区分掲記しました。なお、前中間連結会計期間の「貸倒引当金繰入額」は、２百万円であります。

注記事項

（中間連結貸借対照表関係）

前中間連結会計期間末 （平成16年９月30日）	当中間連結会計期間末 （平成17年９月30日）	前連結会計年度 （平成17年３月31日）
※１．有形固定資産減価償却累計額 10,770 百万円 ※２．担保に供している資産は、次のとおりであります。 建物及び構築物　19 百万円 土地　123 百万円 計　142 百万円 担保付債務は、次のとおりであります。 一年以内に返済予定の長期借入金　19 百万円 長期借入金　103 百万円 ３．――――	※１．有形固定資産減価償却累計額 11,399 百万円 ※２．担保に供している資産は、次のとおりであります。 建物及び構築物　17 百万円 土地　123 百万円 計　141 百万円 担保付債務は、次のとおりであります。 一年以内に返済予定の長期借入金　19 百万円 長期借入金　83 百万円 ３．受取手形裏書譲渡高 12 百万円	※１．有形固定資産減価償却累計額 11,150 百万円 ※２．担保に供している資産は、次のとおりであります。 建物及び構築物　18 百万円 土地　123 百万円 計　142 百万円 担保付債務は、次のとおりであります。 一年以内に返済予定の長期借入金　19 百万円 長期借入金　93 百万円 ３．受取手形裏書譲渡高 2 百万円

（中間連結損益計算書関係）

前中間連結会計期間 (自　平成16年４月１日 至　平成16年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　平成17年４月１日 至　平成17年９月30日)	前連結会計年度 (自　平成16年４月１日 至　平成17年３月31日)
※１．販売費及び一般管理費の主なものは次のとおりであります。 運送費 315 百万円 従業員給与手当 582 百万円 退職給付費用 64 百万円 賞与引当金繰入額 133 百万円 役員退職慰労引当金繰入額 11 百万円	※１．販売費及び一般管理費の主なものは次のとおりであります。 運送費 292 百万円 従業員給与手当 597 百万円 退職給付費用 72 百万円 賞与引当金繰入額 131 百万円 役員退職慰労引当金繰入額 9 百万円	※１．販売費及び一般管理費の主なものは次のとおりであります。 運送費 622 百万円 従業員給与手当 1,406 百万円 賞与引当金繰入額 129 百万円 役員退職慰労引当金繰入額 22 百万円 貸倒引当金繰入額 27 百万円
※２．固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。 機械装置及び運搬具 5 百万円 工具器具備品 2 百万円 計 8 百万円	※２．――――	※２．固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。 機械装置及び運搬具 5 百万円 その他 2 百万円 計 8 百万円
※３．――――	※３．――――	※３．固定資産売却損の内訳は、次のとおりであります。 機械装置及び運搬具 0 百万円
※４．固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。 機械装置及び運搬具 0 百万円 その他 0 百万円 計 0 百万円	※４．固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。 機械装置及び運搬具 22 百万円 その他 0 百万円 計 22 百万円	※４．固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。 建物及び構築物 0 百万円 機械装置及び運搬具 25 百万円 その他 4 百万円 計 29 百万円
※５．――――	※５．――――	※５．解約金は、主に機械生産設備導入中止及びソフト開発中止に伴うものであります。
※６．――――	※６．減損損失 当中間連結会計期間において、当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。 場所：埼玉県北葛飾郡／用途：遊休資産／種類：建物／減損損失額：11百万円 場所：埼玉県北葛飾郡／用途：遊休資産／種類：土地／減損損失額：67百万円 当社グループは、管理会計上の区分を基準に、概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位として各営業拠点及び各製造部を認識しており、その区分に基づいてグルーピングを実施しております。 当中間連結会計期間において、上記資産は今後の使用見込みがなく、時価も著しく下落しているため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（79百万円）として特別損失に計上しております。 なお、回収可能価額は、近隣の取引事例より算定した業者評価額から処分費用見積額を控除した正味売却価額により測定しております。	※６．――――

（中間連結キャッシュ・フロー計算書関係）

前中間連結会計期間 (自　平成16年４月１日 至　平成16年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　平成17年４月１日 至　平成17年９月30日)	前連結会計年度 (自　平成16年４月１日 至　平成17年３月31日)
※現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 （平成16年９月30日現在） 現金及び預金勘定　6,758 百万円 現金及び現金同等物　6,758 百万円	※現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 （平成17年９月30日現在） 現金及び預金勘定　8,596 百万円 現金及び現金同等物　8,596 百万円	※現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 （平成17年３月31日現在） 現金及び預金勘定　7,846 百万円 現金及び現金同等物　7,846 百万円

（リース取引関係）

前中間連結会計期間
(自　平成16年４月１日
至　平成16年９月30日)

１．リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額

	取得価額相当額(百万円)	減価償却累計額相当額(百万円)	中間期末残高相当額(百万円)
機械装置及び運搬具	287	170	116
有形固定資産「その他」	389	223	166
無形固定資産(ソフトウェア)	8	4	4
合計	685	398	287

(注)取得価額相当額は、未経過リース料中間期末残高相当額が、有形固定資産及び無形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

② 未経過リース料中間期末残高相当額

１年内	130 百万円
１年超	157 百万円
計	287 百万円

(注)未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産及び無形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

③ 支払リース料及び減価償却費相当額

支払リース料	79 百万円
減価償却費相当額	79 百万円

④ 減価償却費相当額の算定方法
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

当中間連結会計期間
(自　平成17年４月１日
至　平成17年９月30日)

１．リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額

	取得価額相当額(百万円)	減価償却累計額相当額(百万円)	中間期末残高相当額(百万円)
機械装置及び運搬具	258	162	96
有形固定資産「その他」	392	197	194
無形固定資産(ソフトウェア)	8	5	2
合計	659	366	293

(注)　同　左

② 未経過リース料中間期末残高相当額等
未経過リース料中間期末残高相当額

１年内	137 百万円
１年超	156 百万円
計	293 百万円

(注)　同　左

③ 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失

支払リース料	81 百万円
減価償却費相当額	81 百万円

④ 減価償却費相当額の算定方法
同　左

（減損損失について）
リース資産に配分された減損損失はありません。

前連結会計年度
(自　平成16年４月１日
至　平成17年３月31日)

１．リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額相当額(百万円)	減価償却累計額相当額(百万円)	期末残高相当額(百万円)
機械装置及び運搬具	277	164	112
有形固定資産「その他」	383	192	190
無形固定資産(ソフトウェア)	8	5	3
合計	669	361	307

(注)取得価額相当額は、未経過リース料期末残高相当額が、有形固定資産及び無形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

② 未経過リース料期末残高相当額

１年内	138 百万円
１年超	168 百万円
計	307 百万円

(注)未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産及び無形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

③ 支払リース料及び減価償却費相当額

支払リース料	156 百万円
減価償却費相当額	156 百万円

④ 減価償却費相当額の算定方法
同　左

（有価証券関係）

前中間連結会計期間末（平成16年９月30日現在）

有価証券

１．その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価(百万円)	中間連結貸借対照表計上額（百万円）	差額（百万円）
(1) 株式	698	2,544	1,845
(2) 投資信託	166	199	33
合計	864	2,744	1,879

（注）　減損処理にあたっては、中間連結会計期間末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

２．時価評価されていない主な有価証券の内容

	中間連結貸借対照表計上額（百万円）
その他有価証券	
MMF	224
非上場株式（店頭売買株式除く）	49
貸付信託受益証券	210

当中間連結会計期間末（平成17年９月30日現在）

有価証券

１．その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価(百万円)	中間連結貸借対照表計上額（百万円）	差額（百万円）
(1) 株式	699	3,135	2,436
(2) 投資信託	65	126	61
合計	764	3,262	2,498

（注）　減損処理にあたっては、中間連結会計期間末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

２．時価評価されていない主な有価証券の内容

	中間連結貸借対照表計上額（百万円）
その他有価証券	
MMF	232
非上場株式	49
貸付信託受益証券	165
投資事業組合出資金	55

前連結会計年度末（平成17年３月31日現在）

有価証券

１．その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上額（百万円）	差額（百万円）
(1) 株式	698	2,683	1,984
(2) 投資信託	65	105	40
合計	763	2,788	2,024

（注）　減損処理にあたっては、連結会計期間末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

２．時価評価されていない主な有価証券の内容

	連結貸借対照表計上額（百万円）
その他有価証券	
ＭＭＦ	218
非上場株式	49
貸付信託受益証券	185
投資事業組合出資金	55

（デリバティブ取引関係）

前中間連結会計期間（自　平成16年４月１日　至　平成16年９月30日）、当中間連結会計期間（自　平成17年４月１日　至　平成17年９月30日）及び前連結会計年度（自　平成16年４月１日　至　平成17年３月31日）において、当社グループは、デリバティブ取引を全く利用していないため、該当事項はありません。

（セグメント情報）

【事業の種類別セグメント情報】

前連結中間会計期間（自　平成16年４月１日　至　平成16年９月30日）、当中間連結会計期間（自　平成17年４月１日　至　平成17年９月30日）及び前連結会計年度（自　平成16年４月１日　至　平成17年３月31日）において、当社グループは給水装置器具関係製品の専門メーカーとして、同一セグメントに属する給水バルブ及び継手類の製造、加工、販売を行っており、当該事業以外に事業の種類がないため該当事項はありません。

【所在地別セグメント情報】

前連結中間会計期間（自　平成16年４月１日　至　平成16年９月30日）、当中間連結会計期間（自　平成17年４月１日　至　平成17年９月30日）及び前連結会計年度（自　平成16年４月１日　至　平成17年３月31日）において、本邦の売上高は全セグメントの売上高の合計に占める割合が90％超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前連結中間会計期間（自　平成16年４月１日　至　平成16年９月30日）、当中間連結会計期間（自　平成17年４月１日　至　平成17年９月30日）及び前連結会計年度（自　平成16年４月１日　至　平成17年３月31日）において、海外売上高がないため該当事項はありません。

（１株当たり情報）

前中間連結会計期間 （自　平成16年４月１日 至　平成16年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　平成17年４月１日 至　平成17年９月30日）	前連結会計年度 （自　平成16年４月１日 至　平成17年３月31日）
１株当たり純資産額　1,730円29銭 １株当たり中間純利益金額　62円17銭 なお、潜在株式調整後１株当たり中間純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。	１株当たり純資産額　1,822円 64銭 １株当たり中間純利益金額　47円 92銭 同　左	１株当たり純資産額　1,769円86銭 １株当たり当期純利益金額　119円49銭 なお、潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

（注）　１株当たり中間（当期）純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自　平成16年４月１日 至　平成16年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　平成17年４月１日 至　平成17年９月30日)	前連結会計年度 (自　平成16年４月１日 至　平成17年３月31日)
中間（当期）純利益（百万円）	994	766	1,950
普通株主に帰属しない金額（百万円）	－	－	38
（うち利益処分による役員賞与金）	(－)	(－)	(38)
普通株式に係る中間（当期）純利益（百万円）	994	766	1,912
期中平均株式数（千株）	16,000	16,000	16,000

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2【中間財務諸表等】

(1)【中間財務諸表】

①【中間貸借対照表】

		前中間会計期間末（平成16年９月30日）			当中間会計期間末（平成17年９月30日）			前事業年度の要約貸借対照表（平成17年３月31日）		
区分	注記番号	金額（百万円）		構成比（%）	金額（百万円）		構成比（%）	金額（百万円）		構成比（%）
（資産の部）										
Ⅰ　流動資産										
1　現金及び預金		6,136			8,123			7,337		
2　受取手形		6,959			6,648			7,837		
3　売掛金		3,319			3,626			2,576		
4　有価証券		224			232			218		
5　たな卸資産		3,708			3,454			3,478		
6　繰延税金資産		147			145			158		
7　その他		170			219			109		
貸倒引当金		△61			△43			△69		
流動資産合計			20,604	58.5		22,407	60.9		21,646	60.4
Ⅱ　固定資産										
1　有形固定資産	※1									
(1)　建物		3,733			3,455			3,587		
(2)　機械及び装置		1,682			1,352			1,541		
(3)　土地		3,539			3,472			3,539		
(4)　その他		454			468			427		
有形固定資産合計			9,411	26.7		8,749	23.8		9,096	25.4
2　無形固定資産										
(1)　ソフトウェア		351			168			265		
(2)　ソフトウェア仮勘定		―			124			―		
(3)　その他		17			2			2		
無形固定資産合計			369	1.1		295	0.8		267	0.7
3　投資その他の資産										
(1)　投資有価証券		3,004			3,535			3,081		
(2)　関係会社出資金		1,300			1,500			1,500		
(3)　その他		762			590			521		
貸倒引当金		△240			△256			△258		
投資その他の資産合計			4,827	13.7		5,369	14.5		4,844	13.5
固定資産合計			14,607	41.5		14,414	39.1		14,207	39.6
資産合計			35,212	100.0		36,821	100.0		35,854	100.0

		前中間会計期間末（平成16年９月30日）			当中間会計期間末（平成17年９月30日）			前事業年度の要約貸借対照表（平成17年３月31日）		
区分	注記番号	金額（百万円）		構成比（%）	金額（百万円）		構成比（%）	金額（百万円）		構成比（%）
（負債の部）										
Ⅰ　流動負債										
1　支払手形		1,722			979			1,085		
2　買掛金		3,301			3,912			3,537		
3　一年以内に返済予定の長期借入金		100			—			—		
4　未払法人税等		730			630			880		
5　賞与引当金		201			205			204		
6　その他		536			613			634		
流動負債合計			6,591	18.7		6,341	17.2		6,342	17.7
Ⅱ　固定負債										
1　繰延税金負債		316			510			370		
2　退職給付引当金		553			603			537		
3　役員退職慰労引当金		18			36			28		
固定負債合計			888	2.6		1,150	3.1		935	2.6
負債合計			7,480	21.3		7,492	20.3		7,278	20.3
（資本の部）										
Ⅰ　資本金			3,358	9.5		3,358	9.1		3,358	9.4
Ⅱ　資本剰余金										
1　資本準備金		3,711			3,711			3,711		
資本剰余金合計			3,711	10.5		3,711	10.1		3,711	10.4
Ⅲ　利益剰余金										
1　利益準備金		839			839			839		
2　任意積立金		16,000			17,000			16,000		
3　中間（当期）未処分利益		2,715			2,937			3,472		
利益剰余金合計			19,554	55.5		20,776	56.5		20,312	56.6
Ⅳ　その他有価証券評価差額金			1,110	3.2		1,485	4.0		1,197	3.3
Ⅴ　自己株式			△3	△0.0		△3	△0.0		△3	△0.0
資本合計			27,731	78.7		29,328	79.7		28,576	79.7
負債資本合計			35,212	100.0		36,821	100.0		35,854	100.0

②【中間損益計算書】

		前中間会計期間 (自　平成16年４月１日 至　平成16年９月30日)			当中間会計期間 (自　平成17年４月１日 至　平成17年９月30日)			前事業年度の要約損益計算書 (自　平成16年４月１日 至　平成17年３月31日)		
区分	注記番号	金額（百万円）		百分比（%）	金額（百万円）		百分比（%）	金額（百万円）		百分比（%）
Ⅰ　売上高			12,115	100.0		11,872	100.0		24,546	100.0
Ⅱ　売上原価			7,716	63.7		7,692	64.8		15,692	63.9
売上総利益			4,399	36.3		4,179	35.2		8,853	36.1
Ⅲ　販売費及び一般管理費			2,759	22.8		2,785	23.5		5,451	22.2
営業利益			1,640	13.5		1,393	11.7		3,402	13.9
Ⅳ　営業外収益	※１		71	0.6		78	0.7		140	0.5
Ⅴ　営業外費用	※２		9	0.1		4	0.0		17	0.0
経常利益			1,702	14.0		1,468	12.4		3,524	14.4
Ⅵ　特別利益	※３		24	0.2		20	0.2		16	0.0
Ⅶ　特別損失	※４		18	0.2		102	0.9		96	0.4
税引前中間（当期）純利益			1,708	14.0		1,386	11.7		3,445	14.0
法人税、住民税及び事業税		701			625			1,456		
法人税等調整額		9	710	5.8	△29	595	5.0	△6	1,449	5.9
中間（当期）純利益			998	8.2		790	6.7		1,996	8.1
前期繰越利益			1,716			2,146			1,716	
中間配当額			―			―			240	
中間（当期）未処分利益			2,715			2,937			3,472	

中間財務諸表作成のための基本となる重要事項

項目	前中間会計期間 (自　平成16年４月１日 至　平成16年９月30日)	当中間会計期間 (自　平成17年４月１日 至　平成17年９月30日)	前事業年度 (自　平成16年４月１日 至　平成17年３月31日)
１.資産の評価基準及び評価方法	(1) 有価証券 子会社株式 移動平均法に基づく原価法 その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法 （評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの 移動平均法による原価法 (2) たな卸資産 商品 移動平均法に基づく原価法 製品、半製品、原材料 月別総平均法に基づく原価法 仕掛品 ロット単位の個別法に基づく原価法	(1) 有価証券 子会社株式・出資金 同　左 その他有価証券 時価のあるもの 同　左 時価のないもの 同　左 (2) たな卸資産 商品 同　左 製品、半製品、原材料 同　左 仕掛品 同　左	(1) 有価証券 子会社株式・出資金 同　左 その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法 （評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法にて算定） 時価のないもの 同　左 (2) たな卸資産 商品 同　左 製品、半製品、原材料 同　左 仕掛品 同　左
２.固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 建物…定率法及び定額法 その他…定率法 なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。 (2) 無形固定資産 定額法 なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。 また、ソフトウェア(自社利用)については、社内における見込利用可能期間(５年)による定額法によっております。 (3) 長期前払費用 定額法 なお、償却年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。	(1) 有形固定資産 建物…定率法及び定額法 その他…定率法 同　左 (2) 無形固定資産 同　左 (3) 長期前払費用 同　左	(1) 有形固定資産 建物…定率法及び定額法 その他…定率法 同　左 (2) 無形固定資産 同　左 (3) 長期前払費用 同　左

項目	前中間会計期間 (自　平成16年４月１日 至　平成16年９月30日)	当中間会計期間 (自　平成17年４月１日 至　平成17年９月30日)	前事業年度 (自　平成16年４月１日 至　平成17年３月31日)
３.引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 売上債権、その他の金銭債権の貸倒の損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。	(1) 貸倒引当金 同　左	(1) 貸倒引当金 同　左
	(2) 賞与引当金 従業員に対して将来支給する賞与のうち当中間会計期間負担額を当中間会計期間の費用に計上するため設定したものであり、支給見込額に基づいて計上しております。	(2) 賞与引当金 同　左	(2) 賞与引当金 従業員に対して将来支給する賞与のうち当期負担額を当期の費用に計上するため設定したものであり、支給見込額に基づいて計上しております。
	(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 なお、総合設立の厚生年金基金については、当該年金基金への要拠出額を退職給付費用として計上しております。 また、数理計算上の差異は、それぞれ発生の翌事業年度から各事業年度の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(５年)による定額法により按分した額を費用処理しております。	(3) 退職給付引当金 同　左	(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 なお、総合設立の厚生年金基金については、当該年金基金への拠出額を退職給付費用として計上しております。 また、数理計算上の差異は、それぞれ発生年度の翌事業年度から各事業年度の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(５年)による定額法により按分額を費用処理しております。
	(4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく中間期末要支給額を計上しております。	(4) 役員退職慰労引当金 同　左	(4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。
４.リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同　左	同　左
５.その他中間財務諸表（財務諸表）作成のための基本となる重要な事項	消費税及び地方消費税(消費税等)の会計処理は、税抜方式によっております。	同　左	同　左

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間会計期間 （自　平成16年４月１日 至　平成16年９月30日）	当中間会計期間 （自　平成17年４月１日 至　平成17年９月30日）	前事業年度 （自　平成16年４月１日 至　平成17年３月31日）
――――――	（固定資産の減損に係る会計基準） 当中間会計期間より、固定資産の減損に係る会計基準（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会　平成14年８月９日））及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第６号　平成15年10月31日）を適用しております。 これにより税引前中間純利益は、79百万円減少しております。 なお、減損損失累計額については、改正後の中間財務諸表等規則に基づき各資産の金額から直接控除しております。	――――――

表示方法の変更

前中間会計期間 （自　平成16年４月１日 至　平成16年９月30日）	当中間会計期間 （自　平成17年４月１日 至　平成17年９月30日）
――――――――	（中間連結貸借対照表） 「証券取引法等の一部を改正する法律」（平成16年法律第97号）により、証券取引法第2条第2項において、投資事業有限責任組合及びこれに類する組合への出資を有価証券とみなすこととされたことに伴い、投資事業組合出資金は前中間会計期間まで、投資その他の資産「その他」（72百万円）に含めて表示しておりましたが、当中間会計期間より「投資有価証券」（55百万円）に含めて表示しております。

注記事項

（中間貸借対照表関係）

前中間会計期間末 （平成16年９月30日）	当中間会計期間末 （平成17年９月30日）	前事業年度末 （平成17年３月31日）
※１．有形固定資産減価償却累計額 10,685百万円 ２．偶発債務 関係会社藤伸商事株式会社の金融機関からの借入金64百万円に対して債務保証を行っております。	※１．有形固定資産減価償却累計額 11,251百万円 ２．偶発債務 関係会社藤伸商事株式会社の金融機関からの借入金54百万円に対して債務保証を行っております。	※１．有形固定資産減価償却累計額 11,041百万円 ２．偶発債務 関係会社藤伸商事株式会社の金融機関からの借入金59百万円に対して債務保証を行っております。

（中間損益計算書関係）

<table>
<tr><th>前中間会計期間
（自　平成16年４月１日
至　平成16年９月30日）</th><th>当中間会計期間
（自　平成17年４月１日
至　平成17年９月30日）</th><th>前事業年度
（自　平成16年４月１日
至　平成17年３月31日）</th></tr>
<tr><td>※１.営業外収益の主要項目
受取利息　1百万円
受取配当金　20百万円
※２.営業外費用の主要項目
支払利息　1百万円
売上割引　3百万円
※３.特別利益の主要項目
固定資産売却益　8百万円
貸倒引当金戻入益　16百万円
※４.特別損失の主要項目
固定資産除却損　0百万円
会員権評価損　0百万円
役員退職慰労金　15百万円
リース解約金　2百万円
５.減価償却実施額
有形固定資産　405百万円
無形固定資産　107百万円</td>
<td>※１.営業外収益の主要項目
受取利息　1百万円
受取配当金　26百万円
※２.営業外費用の主要項目
支払利息　0百万円
売上割引　3百万円
※３.特別利益の主要項目
固定資産売却益　0百万円
貸倒引当金戻入益　20百万円
※４.特別損失の主要項目
固定資産除却損　22百万円
減損損失　79百万円
減損損失
当中間会計期間において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しております。
<table>
<tr><th>場所</th><th>用途</th><th>種類</th><th>減損損失額</th></tr>
<tr><td>埼玉県
北葛飾郡</td><td>遊休資産</td><td>建物</td><td>11百万円</td></tr>
<tr><td>埼玉県
北葛飾郡</td><td>遊休資産</td><td>土地</td><td>67百万円</td></tr>
</table>
当社は、概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位として、管理会計の区分を基準に各営業所及び各製造部を認識しており、その区分に基づいてグルーピングを実施しております。
当中間会計期間において、上記資産は今後の使用見込みがなく、時価も著しく下落しているため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（79百万円）として特別損失に計上しております。
なお、回収可能価額は、近隣の取引事例より算定した業者評価額から処分費用見積額を控除した正味売却価額により測定しております。
５.減価償却実施額
有形固定資産　390百万円
無形固定資産　79百万円</td>
<td>※１.営業外収益の主要項目
受取利息　2百万円
受取配当金　39百万円
※２.営業外費用の主要項目
支払利息　1百万円
売上割引　7百万円
※３.特別利益の主要項目
固定資産売却益　8百万円
投資有価証券売却益　8百万円
※４.特別損失の主要項目
固定資産除却損　29百万円
役員退職慰労金　15百万円
解約金　36百万円
電話加入権評価損　15百万円
５.減価償却実施額
有形固定資産　861百万円
無形固定資産　214百万円</td></tr>
</table>

（リース取引関係）

前中間会計期間
(自　平成16年４月１日
至　平成16年９月30日)

１．リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額

	取得価額相当額(百万円)	減価償却累計額相当額(百万円)	中間期末残高相当額(百万円)
有形固定資産「その他」	671	392	279
ソフトウェア	8	4	4
合計	679	396	283

（注）取得価額相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産及び無形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

② 未経過リース料中間期末残高相当額

１年内	128 百万円
１年超	154 百万円
計	283 百万円

（注）未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産及び無形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

③ 支払リース料及び減価償却費相当額

支払リース料	78 百万円
減価償却費相当額	78 百万円

④ 減価償却費相当額の算定方法
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

当中間会計期間
(自　平成17年４月１日
至　平成17年９月30日)

１．リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額

	取得価額相当額(百万円)	減価償却累計額相当額(百万円)	中間期末残高相当額(百万円)
有形固定資産「その他」	645	356	288
ソフトウェア	8	5	2
合計	653	362	290

同　左

② 未経過リース料中間期末残高相当額等
未経過リース料中間期末残高相当額

１年内	136 百万円
１年超	154 百万円
計	290 百万円

同　左

③ 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失

支払リース料	80 百万円
減価償却費相当額	80 百万円

④ 減価償却費相当額の算定方法
同　左

（減損損失について）
リース資産に配分された減損損失はありません。

前事業年度
(自　平成16年４月１日
至　平成17年３月31日)

１．リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額相当額(百万円)	減価償却累計額相当額(百万円)	期末残高相当額(百万円)
有形固定資産「その他」	654	354	300
ソフトウェア	8	5	3
合計	663	359	303

（注）取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産及び無形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

② 未経過リース料期末残高相当額

１年内	137 百万円
１年超	166 百万円
計	303 百万円

（注）未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産及び無形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

③ 支払リース料及び減価償却費相当額

支払リース料	155 百万円
減価償却費相当額	155 百万円

④ 減価償却費相当額の算定方法
同　左

（有価証券関係）

前中間会計期間末（平成16年９月30日現在）、当中間会計期間末（平成17年９月30日現在）及び前事業年度末（平成17年３月31日現在）において、子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

（１株当たり情報）

前中間会計期間 （自　平成16年４月１日 至　平成16年９月30日）	当中間会計期間 （自　平成17年４月１日 至　平成17年９月30日）	前事業年度 （自　平成16年４月１日 至　平成17年３月31日）
１株当たり純資産額　1,733円12銭 １株当たり中間純利益金額　62円 40銭 なお、潜在株式調整後１株当たり中間純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。	１株当たり純資産額　1,832円96銭 １株当たり中間純利益金額　49円39銭 同　左	１株当たり純資産額　1,783円54銭 １株当たり当期純利益金額　122円38銭 なお、潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

（注）　１株当たり中間（当期）純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (自　平成16年４月１日 至　平成16年９月30日)	当中間会計期間 (自　平成17年４月１日 至　平成17年９月30日)	前事業年度 (自　平成16年４月１日 至　平成17年３月31日)
中間（当期）純利益（百万円）	998	790	1,996
普通株主に帰属しない金額（百万円）	－	－	38
（うち利益処分による役員賞与金）	(－)	(－)	(38)
普通株式に係る中間（当期）純利益（百万円）	998	790	1,958
期中平均株式数（千株）	16,000	16,000	16,000

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

(2) 【その他】

平成17年11月11日開催の取締役会において、第50期の中間配当を行うことを決議いたしました。

中間配当による配当金の総額	320 百万円
１株当たりの金額	20 円 00銭
支払請求の効力発生日及び支払開始日	平成17年12月８日

（注） 平成17年９月30日現在の株主名簿及び実質株主名簿に記載された株主に対し、支払いを行います。

第６【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

１　有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第49期）（自　平成16年４月１日　至　平成17年３月31日）平成17年６月29日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成16年12月16日

前澤給装工業株式会社

取締役会　　御中

あ ず さ 監 査 法 人

指定社員
業務執行社員　公認会計士　椿　慎　美　印

指定社員
業務執行社員　公認会計士　堀之北　重久　印

当監査法人は、証券取引法第193条の２の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている前澤給装工業株式会社の平成16年４月１日から平成17年３月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成16年４月１日から平成16年９月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、前澤給装工業株式会社及び連結子会社の平成16年９月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成16年４月１日から平成16年９月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

※　上記は、当社（半期報告書提出会社）が、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成17年12月15日

前澤給装工業株式会社

取締役会　　御中

あ ず さ 監 査 法 人

指定社員
業務執行社員　公認会計士　椿　慎　美　印

指定社員
業務執行社員　公認会計士　堀之北　重久　印

当監査法人は、証券取引法第193条の２の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている前澤給装工業株式会社の平成17年４月１日から平成18年３月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成17年４月１日から平成17年９月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、前澤給装工業株式会社及び連結子会社の平成17年９月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成17年４月１日から平成17年９月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報
中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載のとおり、会社は当中間連結会計期間から固定資産の減損に係る会計基準を適用しているため、当該会計基準により中間連結財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

※　上記は、当社（半期報告書提出会社）が、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成16年12月16日

前澤給装工業株式会社

取締役会　　御中

あ ず さ 監 査 法 人

指定社員
業務執行社員　公認会計士　椿　慎　美　印

指定社員
業務執行社員　公認会計士　堀之北　重久　印

当監査法人は、証券取引法第193条の２の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている前澤給装工業株式会社の平成16年４月１日から平成17年３月31日までの第49期事業年度の中間会計期間（平成16年４月１日から平成16年９月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、前澤給装工業株式会社の平成16年９月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成16年４月１日から平成16年９月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

※　上記は、当社（半期報告書提出会社）が、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成17年12月15日

前澤給装工業株式会社

取締役会　　御中

あ ず さ 監 査 法 人

指定社員
業務執行社員　公認会計士　椿　慎　美　印

指定社員
業務執行社員　公認会計士　堀之北　重久　印

当監査法人は、証券取引法第193条の２の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている前澤給装工業株式会社の平成17年４月１日から平成18年３月31日までの第50期事業年度の中間会計期間（平成17年４月１日から平成17年９月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、前澤給装工業株式会社の平成17年９月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成17年４月１日から平成17年９月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報
中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載のとおり、会社は当中間会計期間から固定資産の減損に係る会計基準を適用しているため、当該会計基準により中間財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

※　上記は、当社（半期報告書提出会社）が、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。